

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
厚生労働大臣 柳澤 伯夫 殿
社会保険庁長官 村瀬 清司 殿
衆議院・参議院厚生労働委員会 各委員 殿

2005 年度以降も石綿肺がん、中皮腫にかかる労災認定事業場名等の公表を求めます。

－石綿疾患の労災認定事業場名の公表（情報公開）の継続について－

2005年6月のいわゆるクボタショックのあと、石綿関連企業の中で多くの石綿肺がん、中皮腫の患者が発生していることが、マスコミ報道や企業、業界団体の情報開示によって明らかになりました。このことが、多くの患者、家族、遺族が、「病気の原因がアスベストであること」、「仕事や居住など石綿にどこで曝露したのか」に気がつき、救済と補償を求めることにつながりました。直接の当事者だけが気づくのではなく、知り合い、元同僚、医師、看護婦その他のまわりの人から「あなたのところのお父さんは、アスベストが原因ではないのか」「あそこで仕事をしていたことが原因ではないのか」と声をかけられたことが、労災請求や救済給付申請につながった方は数知れません。中でも、厚生労働省による2004年度以前の肺がん、中皮腫にかかる労災認定事業場名は、社会的なインパクトが最も大きいものがありました。社会全体が石綿被害に気づき、補償、救済の重要性に目を向けた最大の要因は、こうした情報公開にあったことは誰の目にも明かです。

2005年度以降の労災補償状況をみると、2005年度の支給決定件数が722件（肺がん219件、中皮腫503件）、2006年度は9月までで840件（肺がん328件、中皮腫565件）、合計1562件に達しています。一方、2004年度以前の労災認定事業場名公表で公表されたのは、認定件数640件にかかる415事業場でした。船員については、3事業場、4件（中皮腫）が公表されています。

2005年度以降の認定件数はすでに公表された件数の2倍以上にのぼっています。公表の趣旨を踏まえれば、2005年度以降の労災認定事案についても引き続き事業場名等が公表されるべきです。しかし、厚生労働省、社会保険庁は労災保険、船員保険にかかる認定事業場名を未だ公表していません。患者団体、市民団体等の要請が行われているにもかかわらず公表されていないのは、誠にゆゆしきことと言わざるをえません。

早急に、2005年度以降について労災認定事業場名等の情報の公表を継続して行われることを強く要請いたします。

以上。

氏名、団体名 :

連絡先（住所・電話番号）:

【追加意見記入欄】

--